

政策法務

ねらい	各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理を行うとともに条例案作成能力の向上を図る。						
メインターゲット	政策法務について学び、習得した知識・視点等を事業運営等の実務で活用したい主任以下の職員						
申込条件	主任以下の職員 【需要数36名】						
日数	2日間						
研修内容	(1日目) ○ 自治体法務の基礎知識 ○ 政策法務の変遷 ○ 政策法務の考え方 ○ 行政手法（各手法のメリット・デメリット、各手法選択時の留意点等） ○ 自治立法（条例制定のプロセス等） (2日目) ○ 訴訟法務（訴訟の種類・留意点等） ○ 事例演習 ○ 予防法務 など						
日程 研修ID 通知期限	<table border="1"><thead><tr><th>日程</th><th>研修ID</th><th>通知期限</th></tr></thead><tbody><tr><td>12/16（木）・12/17（金）</td><td>2161300</td><td>11/15（月）</td></tr></tbody></table>	日程	研修ID	通知期限	12/16（木）・12/17（金）	2161300	11/15（月）
日程	研修ID	通知期限					
12/16（木）・12/17（金）	2161300	11/15（月）					

